

研究課題：皮膚病変の診断に役立つ画像所見についての後ろ向き研究

1. 研究の目的：皮膚病変の診断に役立つ画像所見を明らかにします。

研究の概要：皮膚病変は、小児ではありふれた受診理由となります。原因となる疾患に、石灰化上皮腫や皮様嚢腫などの良性病変から、血液疾患の皮膚病変や、腫瘍性病変の転移など悪性疾患も含まれる可能性があり、早期に診断と介入が必要なことがあります。小児皮膚病変に対しては、触診と視診に加え、超音波による画像診断が依頼されることが多いです。今回、皮膚病変の質的診断に役立った画像所見を、単純レントゲン検査、超音波検査、CT 検査、MRI 検査から明らかにします。鑑別診断に役立つ画像所見に精通することによって、より早期に診断と、次の検査の提案が可能となると考えられます。

2. 研究の方法

2006 年 9 月から 2022 年 5 月までの皮膚病変が疑われた患者様の臨床情報、治療法、画像所見などを後方視的に調べます。

3. 研究期間

2022 年 7 月（倫理委員会で承認を得られた日）から 2022 年 12 月まで。

4. 研究に用いる資料・情報の種類

臨床情報と画像検査、その後の経過に関する事柄（画像、検査所見、治療方法、臨床所見）を調べまとめます。画像（個人情報は一切含まない）が論文内に掲載されることがあります。

5. 外部への資料・情報の提供、研究成果の公表

この研究で得られた結果は、医学雑誌などに公表されることがありますが、患者様の名前など個人情報は一切分からないようにしますので、プライバシーは守られます。また、この研究で得られたデータが本研究の目的以外に使用されることはありません。

6. 研究組織

研究機関：地方独立行政法人埼玉県立病院機構 埼玉県立小児医療センター

実施責任者： 放射線科 医長 細川崇洋

実施分担者： 放射線科 副院長 小熊栄二

放射線科 医長 佐藤裕美子

個人情報管理者：放射線科 科長 田波穰

7. お問い合わせ先・研究への参加を希望しない場合の連絡先

研究に関するご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせ下さい。ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内で、研究計画書及び関連資料を閲覧することが出来ますのでお申出下さい。

また、資料・情報が当該研究に用いられることについて患者様もしくは患者様の代理人の方にご了承いただけない場合には研究対象としないので、2022 年 9 月 30 日までに下記の連絡先へお申出ください。その場合でも患者様に不利益が生じることはありません。

地方独立行政法人埼玉県立病院機構

埼玉県立小児医療センター

医事担当（代表 048-601-2200）